

学校経営のポイント

“原爆”と“終戦”を考えさせる

若井 彌一

毎年のことながら8月6日・9日は、広島と長崎の「原爆の日」の式典の記事、8月15日は「終戦の日」の式典の記事が、新聞・テレビ放送で大きく取り上げられる。

59回目を迎えた「原爆の日」

広島と長崎の数多くの市民が原爆の被災者となった昭和20年8月から数えて、今年は59回目の「原爆の日」である。6日に広島市中区平和記念公園で開かれた「原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」には、約4万5,000人が参列したという（8月6日、新聞各紙）。

広島市の平和祈念式では、秋葉忠利市長が、広島港沖の似島で今年になって新たに85体の遺骨が見つかったことに言及して、「あの日の苦しみをいまだに背負った亡骸（なきがら）愛する人々そして未来への思いを残しながら幽明境を異にした仏たちが、今再び、似島（にのしま）に還り、原爆の非人間性と戦争の醜さを告発しています」と訴えかけている。

平和宣言において市長は、さらに次のように決意表明していることに注目していただきたい。

「私たちは、核兵器の非人間性と戦争の悲惨さを、特に若い世代に理解してもらうため、被爆者の証言を世界に届け、『広島・長崎講座』の普及に力を入れると共に、さらにこの1年間、世界の子もたちに大人の世代が被爆体験記を語り続けるプロジェクトを展開します」「日本国政府は、私たちの代表として、世界に誇るべき平和憲法を擁護し、国内外で顕著になりつつある戦争並びに核兵器容認の風潮を匡（ただ）すべきです」。

このような訴えかけを、平和祈念式だけのものにとどめてはならない。この訴えを、各学校の教育活

動として具体化することが課題である。

ポツダム宣言の受諾と終戦の詔勅

ふり返れば、昭和20年8月14日、わが国は13項目からなるポツダム宣言（米、英、中三国宣言）を受諾した。

同宣言は、第1項目が「吾等合衆国大統領、中華民国政府主席及グレート・ブリテン国総理大臣八、吾等ノ数億ノ国民ヲ代表シ協議ノ上、日本国ニ対シ、今次ノ戦争ヲ終結スルノ機会ヲ与フルコトニ意見一致セリ」で始まり、第13項目は、「吾等八、日本国政府ガ直ニ全日本国軍隊ノ無条件降伏ヲ宣言シ、且右行動ニ於ケル同政府ノ誠意ニ付適当且充分ナル保障ヲ提供センコトヲ同政府ニ対シ要求ス。右以外ノ日本国ノ選択ハ、迅速且完全ナル壊滅アルノミトス」でしめくられている（句読点 筆者）。

ポツダム宣言の翌8月15日、昭和天皇による終戦の詔勅（いわゆる玉音放送）を通じて国民は戦争の終結を知らされた。「朕深く世界の大勢と帝国の現状とにかんがみ、非常の措置をもって時局を收拾せんと欲し、ここに忠良なる爾臣民に告ぐ。朕は帝国政府をして、米英支蘇4国に対し、その共同宣言を受諾する旨、通告せしめたり」。

犠牲者は、広島や長崎の原爆被爆者だけではない。第2次世界大戦で生命を失ったわが国の兵士の数だけでも240万に達する。この反省が、現行憲法上「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、…」(前文)という文章として明示されているのである。

児童・生徒に「歴史的存在としての自己」という理解と自覚を促す教育的取組みが必要である。

(わかい・やいち=上越教育大学教授)

本紙は、<http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>でも掲載

●新刊案内●

最新刊 好評発売中！

教育開発研究所刊

校長・教頭必携

教育改革に伴う最新改正法規を徹底解説！ 選考直前の要点整理に最適！

『教育改革関連法規百科』

菱村幸彦編集

A5判 230頁・定価 2415円